

事務連絡  
令和2年4月28日

各 { 都道府県 }  
      { 保健所設置市 } 衛生主管部(局) 御中  
      { 特別区 }

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症における重症患者数等の情報提供について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の重症患者を対象とした医薬品の国内使用について検討が行われているところです。

当該医薬品は、全世界共通で供給数が限られていることから、医療機関ごとのECMO 又は人工呼吸器を使用している患者数の報告をもとに、それぞれの国の状況を踏まえ決定された数量が日本へ配送され、各医療機関に配分されることとなる可能性があります。

このため、厚生労働省から医薬品の製造販売業者に対し、ECMO または人工呼吸器を使用している患者数及びこれらの医療を提供している医療機関名を確実に把握し、必要薬剤数を適切に情報提供する必要があります。

つきましては、貴管下の病院において「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」(令和2年3月26日付け健感発 0326 第3号、医政地発 0326 第1号、閣副第 325号)によるWEB調査へもれなく入力していただき、随時更新して頂くよう周知及び協力依頼していただきますようお願いいたします。

**【問い合わせ】**

新型コロナウイルス感染症対策推進本部 (技術総括班)

担当：高橋、竹下

Mail：[kansen-2019@mhlw.go.jp](mailto:kansen-2019@mhlw.go.jp)

TEL：03-5253-1111 (内線 8056)

事 務 連 絡  
令和2年3月26日

一般社団法人 日本病院会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について  
(協力依頼)

日頃より、感染症対策業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の一環として、病院の医療提供状況等について、下記のとおり、厚生労働省及び内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室において委託する団体から、医療機関等に対して直接調査を行う方法により、日次及び週次の情報を把握させていただくよう都道府県、保健所設置市及び特別区に別添のとおり連絡しておりますので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

なお、本件については、3月24日の医療関係団体との協議会及び3月25日の全国知事会との意見交換会において、厚生労働大臣より協力要請を行っております。